

スーパープレミアム30%

総額 3億5,100万円

あきる野・檜原限定
コロナに負けない地域の底力

あきる野商工会20周年記念事業

新しい日常応援

デジタルの力を活用

秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券 商品券取扱店募集

あきる野商工会では、あきる野市・檜原村の支援のもと、新しい日常における住民の生活を応援する事業として、市内・村内の店舗で使用できる30%のプレミアムが付いた『秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券』を発行いたします。また、檜原村では給付（配布）型の商品券を加えて発行いたします。

取り扱いご希望の店舗は、本事業の主旨にご賛同いただき、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、**令和3年7月26日(月)までに**あきる野商工会へFAXまたは窓口（本所又は支所）でお申込みください。

【概要】

「あきる野市・檜原村共通分」 デジタル商品券 プレミアム率 30%

①スマートフォン型商品券

②プリペイドカード型商品券

内容：13,000円分（A券7,000円分・B券6,000円分）のデジタル商品券を1セットとし、10,000円で販売いたします。

種類：A券7,000円分：全ての取扱店で利用可能 B券6,000円分：大型店での利用不可

*大型店とは、あきる野市・檜原村に本店登記（機能）がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等とします。

対象者：あきる野市・檜原村在住者

*詳細は8月頃から順次、全戸配布などを通じてご案内いたします。

登録資格：あきる野市・檜原村にある事業所とします。

*登録料、換金手数料、決済手数料のご負担はございません。

使い方は商工会で
丁寧にサポート

※「檜原村独自分」 デジタル商品券 給付（配布）型

檜原村独自事業として、上記「あきる野市・檜原村共通分」の取扱店に登録した檜原村にある事業者のみで使用できる15,000円分のプリペイドカード型商品券を、檜原村在住者全員に給付（配布）いたします。

詳細は、檜原村から11月頃に広報などを通じてご案内があります。

【利用期間】

令和3年10月15日（金）～令和4年2月14日（月）

【ご注意】

この商品券は、ビール券、お米券、図書カード、他の商品券、ギフト券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものや、決済収納代行業務に伴う支払い、国・地方公共団体への支払い（公共料金、社会保険料、介護報酬等を含む）、市指定のごみ袋、ごみシール、たばこの購入、また、公序良俗に反するものには利用できません。

【その他】

この商品券は、従来の紙の商品券ではなく、スマートフォンやプリペイドカードを用いたデジタル商品券です。取扱店にはスマートフォンやタブレットなどの決済端末機とインターネット回線が必須です。ご用意が難しい店舗は約80%～100%の補助にて決済端末機を貸与等いたします。

*インターネット回線等の契約内容によっては通信料等が発生する可能性があります。

申込方法は裏面をご覧ください

申込期限：令和3年7月26日

秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券取扱店登録申込書

10月15日より開始する「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」事業に参加するうえで、【登録する店舗情報】への記載および【ご協力事項】の確認（全ての項目に☑）をお願いいたします。取扱店希望店舗様につきましては、**令和3年7月26日まで**に事務局あてに **FAX042-559-3282** または窓口にてお申込ください。

申込期限: 令和3年7月26日

【登録する店舗情報】 *店舗ごとに登録が必要です

★印の記載内容を「原文」のままチラシ・HP等に掲載いたします。確実にわかる字体でご記載をお願いします

→必ず全ての欄へ記入してください←	★主な業種	下記から主な業種を一つ選び、○印してください（複数選択不可） スーパー コンビニ 100円・ディスカウントショップ 百貨店 飲食料品店 衣料・身の回り品 取扱店 雑貨店 家電量販店 ホームセンター メガネ・コンタクトレンズ・補聴器 ドラッグストア・調剤薬局 おもちゃ・ベビー用品 飲食店 旅館・ホテル クリーニング・コインランドリー 理容・美容店 リフォーム業 自転車販売 その他小売業 その他サービス業 病院または医療機関等 書籍文房具小売店 レンタカー ガソリンスタンド 楽器店 その他業種		
	★取扱店名 (屋号)	<input type="text"/>	法人名 ※法人のみ	<input type="text"/>
		上記、主な業種からさらに詳細にPRしたい場合は、取扱店名の前に()書きをお願いします。【任意】 例: 飲食料品店 → (酒屋)〇〇商店など	ご担当者	<input type="text"/>
	★取扱店住所	〒19__-____ あきる野市 檜原村 _____		
	★取扱店電話		取扱店FAX	<input type="text"/>
	★取扱店HP		【必須】取扱店メール	<input type="text"/>
・掲載等ミスを防止するため、ハイフン・アンダーバー、ゼロ・オーなどを分かりやすくご記載ください。 ・上記項目について「ない」場合は、「なし」とご記入してください。				

*事務局からの連絡や書類を受け取る際に、上記とは異なる住所等の場合は下記にご記載ください。【任意】

送付住所	〒____-____ 都道 _____ 府県 _____
送付宛名	電話 _____

【ご協力事項】 下記の項目をご確認のうえ、全て同意した上で☑をしていただいた店舗が申し込みできます。

- デジタル商品券であり、従来の紙の商品券とは異なり、商品券数え間違い防止や押印不要、金融機関での換金手続き不要、1円単位までご利用可能、非接触決済（コロナ対策）、売上（換金）は自動集計（入金）されるなど大きなメリットがあります。また換金手数料、決済手数料も発生しません。新しい日常を意識したキャッシュレス決済導入のきっかけに繋がってください。
- お客様と取引するためには、取扱店側でスマートフォンやタブレットなどの決済端末機の用意が必要です。ご用意が難しい店舗は約80%~100%の補助にて決済端末機を貸与等いたします。希望の有無を☑してください。ご希望者には別途ご連絡いたします。なお、お手持ちのスマートフォンやタブレットを本事業に使用できるのであれば、貸与等の費用は掛かりません。
スマートフォンやタブレットなどの決済端末機貸与等 → 希望なし 希望あり → **ありの方のみ** → 台貸与希望
あきる野市内事業所 貸与等費用 ①大型店 10,000円/台 ②一般店 5,000円/台 *5ヵ月間
檜原村内事業所 1事業所につき1台を無償提供（条件あり）
- スマートフォンやタブレットの決済専用WEBサイトのご使用方法については、事務局である商工会が丁寧にサポート（無料）いたします。ご安心ください。
- 本事業は東京都生活応援事業を活用して実施するため、登録された取扱店は、東京都の感染防止徹底宣言ステッカーやこれに準じる感染防止対策の取り組みを必ず行なってください。
- 9月に取扱店説明会を開催いたします。事前に日時・場所・開催方法についてご案内いたしますので、ご調整のうえ、必ずご出席いただきますようお願いいたします。
- 本事業について、あきる野商工会・行政から送付するアンケートにご協力ください。また、あきる野商工会からの指示を遵守してください。

お問い合わせ先: あきる野商工会 秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券事業事務局
本所 住所: あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階 電話: 042-559-4511 FAX: 042-559-3282
支所 住所: あきる野市五日市411 五日市出張所2階 電話: 042-596-2511